

令和元年度

錦江町一般会計・特別会計  
歳入歳出決算及び基金運用状況  
審 査 意 見 書

錦江町監査委員

錦 監 第 6 1 号  
令和 2 年 8 月 24 日

錦江町長 木場 一昭 殿

錦江町監査委員 牧 原 剛  
同 浪 瀬 亮 祐

令和元年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算  
及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、令和元年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

なお、地方自治法第199条第9項の規定による審査結果の公表は、告示及び町ホームページへの掲載により行なう。

## 目 次

令和元年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見	1
第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	2
1 一般会計	
(1) 決算の規模	2
(2) 決算の概要	3
①歳入の概要	3
②歳出の概要	6
2 特別会計	
(1) 国民健康保険事業特別会計	9
(2) 後期高齢者医療事業特別会計	11
(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	12
(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	13
(5) 簡易水道事業特別会計	14
(6) 農業集落排水事業特別会計	15
第5 審査意見	16
1 一般会計について	16
2 特別会計について	20
3 資金運用管理について	22
4 財産管理について	23
5 財政運営について	24
むすび	29
令和元年度錦江町基金運用状況審査意見	30

# 令和元年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

- 1) 令和元年度錦江町一般会計歳入歳出決算
- 2) 令和元年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3) 令和元年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 4) 令和元年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 5) 令和元年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 6) 令和元年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 7) 令和元年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 8) 令和元年度における基金の運用状況
- 9) 証拠書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

## 第2 審査の期間

令和2年7月21日から令和2年8月5日まで

## 第3 審査の着眼点

この審査にあたっては、監査基準による他、次の諸点に着眼して審査した。

- 1) 歳入歳出決算書類は原簿と符合しているか
- 2) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか
- 3) 調定額、収入済額等について違法はなかったか
- 4) 支出済額について違法、不当な支出はなかったか
- 5) 予算が目的に従いかつ効率的に執行されているか
- 6) 支出済額は証拠書類と符合しているか
- 7) 財産管理は適正になされているか
- 8) 財政運営は健全かつ適正になされているか
- 9) 基金運営は適正になされているか

## 第4 審査の実施内容

審査の範囲に係る書類として、決算説明資料（歳入・歳出）及び資料1から資料9までの書類を検査し、関係職員から説明を聴取した。さらに工事関係並びに補助事業については、既に実施した定期監査等の結果も参考にしながら慎重に審査した。

## 第5 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものとして認められた。

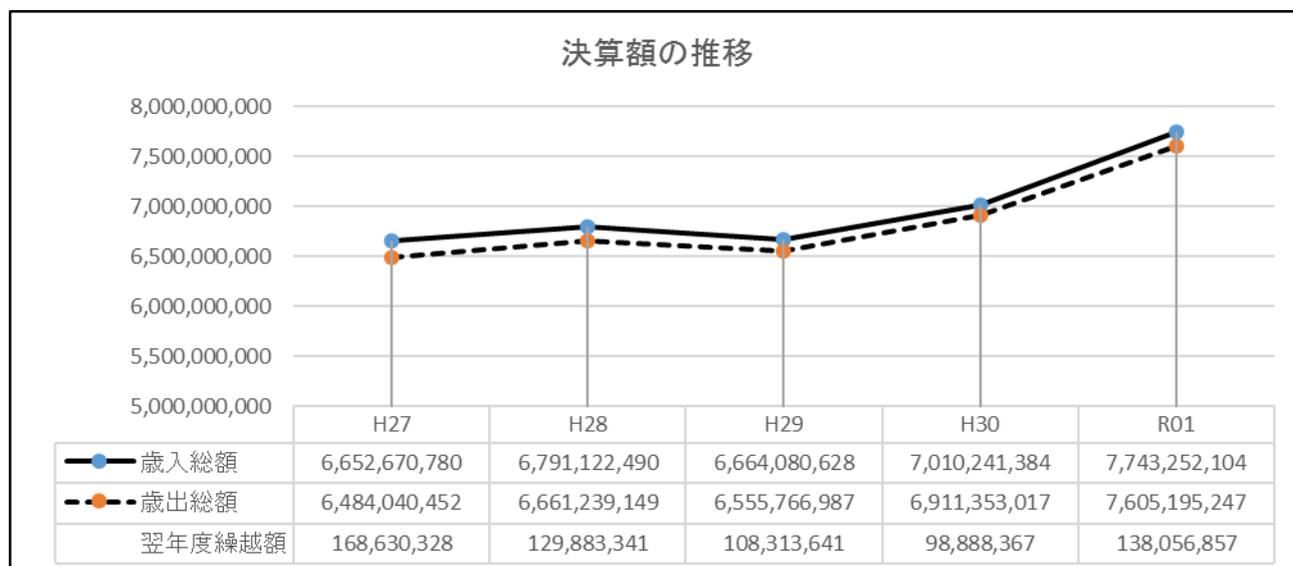
また、予算の執行、収入支出事務の処理、財産運営及び財産の管理については、審査意見に述べているとおり一部に改善等を図るべき事項もあるが、全体的には概ね適正であると認めた。

### 1 一般会計

#### (1) 決算の規模

令和元年度における錦江町一般会計歳入歳出決算額は次のとおりである。

歳入総額77億4,325万2,104円(対予算に対する割合97.1%)、歳出総額76億519万5,247円(対予算に対する割合95.3%)、差し引き1億3,805万6,857円が翌年度繰越額であり、対前年度比、歳入で7億3,301万720円(10.5%の増)、歳出で6億9,384万2,230円(10.0%の増)となっている。



## (2) 決算の概要

### ① 歳入の概要

歳入決算額の状況は第1表のとおりとなっている。

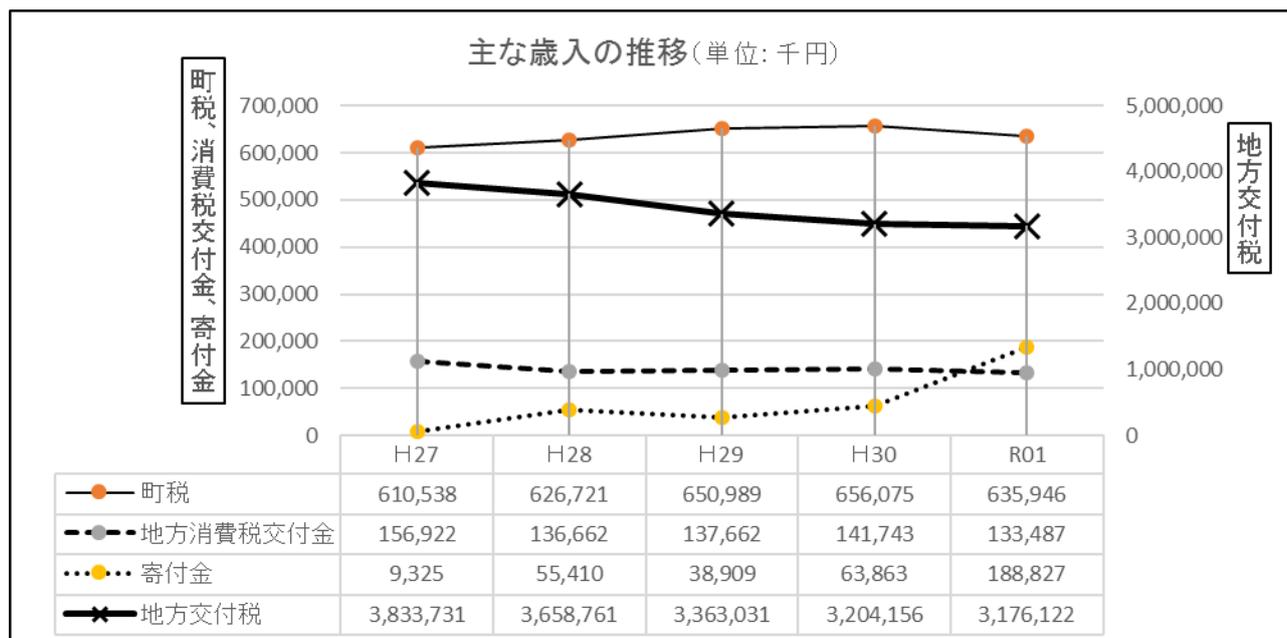
第1表 歳入決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R元年度	H30年度	増減額	R元年度	H30年度	
1	町 税	635,946	656,075	△ 20,129	8.2	9.4	△ 3.1
2	地 方 譲 与 税	78,338	71,072	7,266	1.0	1.0	10.2
3	利 子 割 交 付 金	363	880	△ 517	0.0	0.0	△ 58.8
4	配 当 割 交 付 金	1,116	977	139	0.0	0.0	14.2
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	644	1,147	△ 503	0.0	0.0	△ 43.9
6	地 方 消 費 税 交 付 金	133,487	141,743	△ 8,256	1.7	2.0	△ 5.8
7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	6,275	12,504	△ 6,229	0.1	0.2	△ 49.8
8	環 境 性 能 割 交 付 金	1,758	0	1,758	0.0	—	—
8	地 方 特 例 交 付 金	7,922	1,134	6,788	0.1	0.0	598.6
9	地 方 交 付 税	3,176,122	3,204,156	△ 28,034	41.0	45.7	△ 0.9
10	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,082	1,048	34	0.0	0.0	3.2
11	分 担 金 及 び 負 担 金	28,599	32,757	△ 4,158	0.4	0.5	△ 12.7
12	使 用 料 及 び 手 数 料	84,335	89,192	△ 4,857	1.1	1.3	△ 5.4
13	国 庫 支 出 金	534,037	496,217	37,820	6.9	7.1	7.6
14	県 支 出 金	964,148	441,701	522,447	12.5	6.3	118.3
15	財 産 収 入	36,606	29,748	6,858	0.5	0.4	23.1
16	寄 附 金	188,827	63,863	124,964	2.4	0.9	195.7
17	繰 入 金	233,101	275,954	△ 42,853	3.0	3.9	△ 15.5
18	繰 越 金	98,888	108,314	△ 9,426	1.3	1.5	△ 8.7
19	諸 収 入	154,632	48,522	106,110	2.0	0.7	218.7
20	町 債	1,377,026	1,333,237	43,789	17.8	19.0	3.3
歳入合計		7,743,252	7,010,241	733,011	100.0	100.0	10.5

主な歳入について対前年度増減額で比較すると、まず増加しているものでは、国庫支出金の3,782万円(7.6%)、県支出金の5億2,244万7千円(118.3%)、寄附金の1億2,496万4千円(195.7%)、諸収入の1億611万円(218.7%)、町債の4,378万9千円(3.3%)などである。

一方減少しているものでは、町税の2,012万9千円(3.1%)、地方消費税交付金の825万6千円(5.8%)、地方交付税の2,803万4千円(0.9%)、繰入金の4,285万3千円(15.5%)などとなっている。



依存財源のうち、地方交付税にあつては、下降し続けている。地方消費税交付金は、令和元年10月から消費税率が10%になったが、軽減税率の導入や消費の落ち込みなどもあり減少した。国庫支出金と県支出金の増額は、実施した事業に起因するものである。

自主財源のうち、町税はこれまで緩やかながら上昇を続けていたが、減少となった。寄附金については、ふるさと納税寄附金の伸びが著しく、その額は前年度の3倍を超える1億8,882万6,568円となった。

自主財源と依存財源の状況は、次の第2表のとおりである。

第2表 自主財源と依存財源の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額	構 成 比	区 分		決 算 額	構 成 比
自 主 財 源	町 税	635,946	8.2	依 存 財 源	地 方 譲 与 税	78,338	1.0
	分 担 金 及 び 負 担 金	28,599	0.4		利 子 割 交 付 金	363	0.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	84,335	1.1		配 当 割 交 付 金	1,116	0.0
	財 産 収 入	36,606	0.5		株 式 等 譲 所 得 割 交 付 金	644	0.0
	繰 入 金	233,101	3.0		地 方 消 費 税 交 付 金	133,487	1.7
	繰 越 金	98,888	1.3		自 動 車 取 得 税 交 付 金	6,275	0.1
	寄 附 金	188,827	2.4		環 境 性 能 割 交 付 金	1,758	0.0
	諸 収 入	154,632	2.0		地 方 特 例 交 付 金	7,922	0.1
						地 方 交 付 税	3,176,122
				交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,082	0.0	
				国 庫 支 出 金	534,037	6.9	
				県 支 出 金	964,148	12.5	
				町 債	1,377,026	17.8	
小 計	1,460,934			小 計	6,282,318		
合 計				合 計		7,743,252	

## ② 歳出の概要

### (ア) 目的別歳出の状況

目的別歳出決算額の状況は第3表のとおりとなっている。

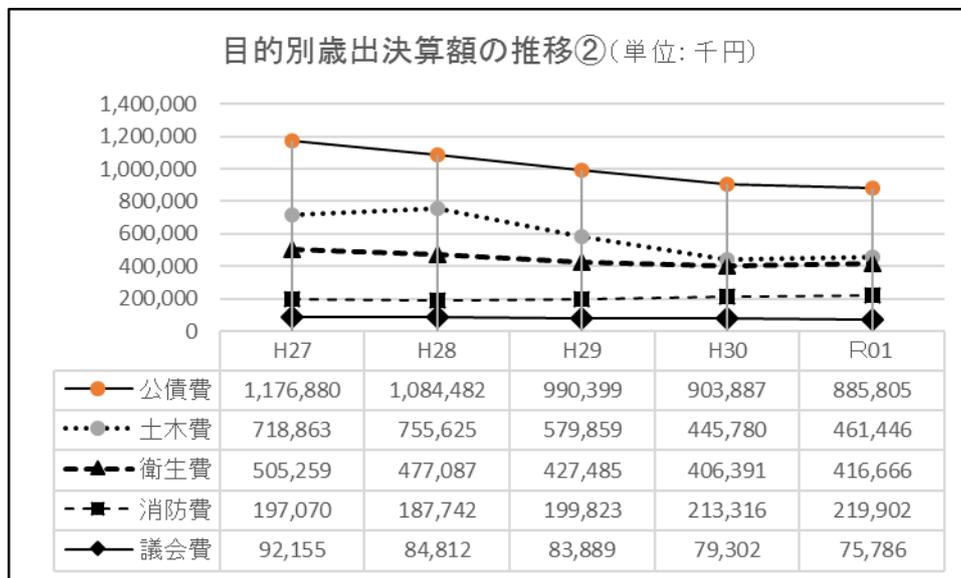
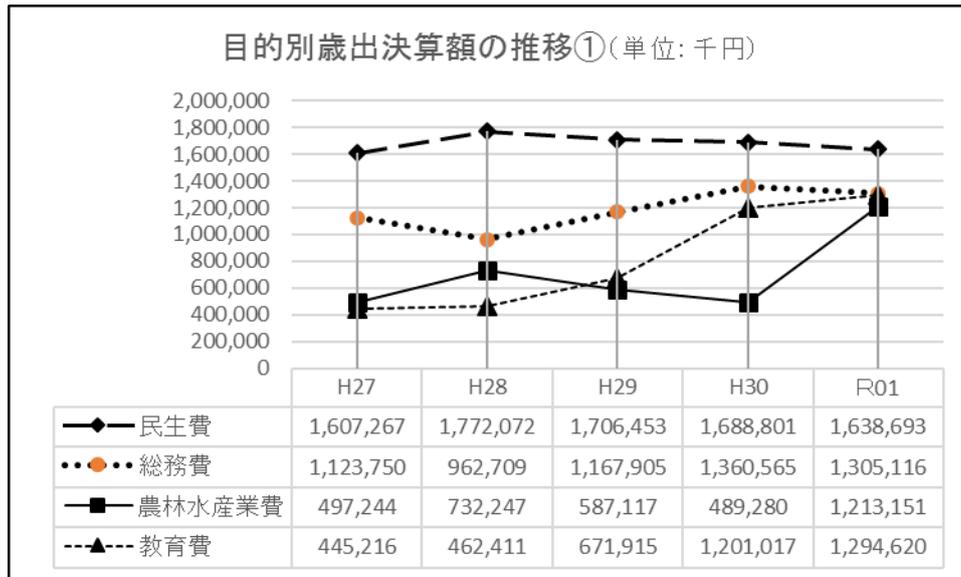
予算現額79億7,764万3,960円に対し、歳出総額は76億519万5,247円で、執行率95.3%である。

第3表 目的別歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分	令和元年度		平成30年度		差引増減	伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	75,786	1.0	79,301	1.1	△ 3,515	△ 4.4
総 務 費	1,305,116	17.2	1,360,565	19.7	△ 55,449	△ 4.1
民 生 費	1,638,693	21.5	1,688,801	24.4	△ 50,108	△ 3.0
衛 生 費	416,666	5.5	406,391	5.9	10,275	2.5
労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	0
農 林 水 産 業 費	1,213,151	16.0	489,280	7.1	723,871	147.9
商 工 費	93,211	1.2	93,980	1.4	△ 769	△ 0.8
土 木 費	461,446	6.1	445,780	6.4	15,666	3.5
消 防 費	219,902	2.9	213,316	3.1	6,586	3.1
教 育 費	1,294,620	17.0	1,201,017	17.4	93,603	7.8
災 害 復 旧 費	799	0.0	29,036	0.4	△ 28,237	△ 97.2
公 債 費	885,805	11.6	903,886	13.1	△ 18,081	△ 2.0
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0
合 計	7,605,195	100.0	6,911,353	100.0	693,842	10.0

款別の歳出総額に占める割合の大きいものは、①民生費16億3,869万3千円(21.5%)、②総務費13億511万6千円(17.2%)、③教育費12億9,462万円(17.0%)、④農林水産業費12億1,315万1千円(16.0%)等で、主な内訳は、民生費では児童措置費4億6,284万3千円や障害者福祉費3億152万2千円、教育費では複合施設建設費5億2,195万9千円や小学校建物管理費1億9,849万2千円、総務費では企画費3億5,330万6千円、農林水産業費では畜産業費3億7,281万7千円などである。



グラフ①、は歳出決算額上位 4 件の推移である。

教育費の上昇については、前年度に引き続き、学校建物管理費、複合施設建設費において取り組んだ規模の大きい工事に起因するものである。

農林水産業費の上昇は、畜産・酪農収益力強化整備事業、木質バイオマス施設整備事業、水産業強化支援事業などの実施が主な要因である。

グラフ②においては、おおむね前年度と同水準となっている。

### (イ) 性質別歳出の状況

性質別歳出決算額の状況は第4表のとおりとなっている。

義務的経費は27億8,671万9千円で、前年度に比べ1,030万8千円(0.4%)の増である。これは、人件費が1,777万6千円(1.8%)、扶助費が1,061万4千円(1.2%)増加したことが要因である。

投資的経費は22億5,078万6千円で、前年度に比べ5億8,791万1千円(35.4%)の増である。これは、普通建設事業費が6億1,721万7千円(37.8%)増加したことが要因である。

その他の経費は25億6,769万円で、前年度に比べ9,562万3千円(3.9%)の増である。これは、物件費が1億8,643万7千円(24.3%)、補助費等が1億5,293万9千円(22.4%)増加したことが主な要因である。

第4表 性質別歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		歳 出 決 算 額		構 成 比		比 較	
		R元年度	H30年度	R元年度	H30年度	増減額	率
義務的経費	人 件 費	981,670	963,894	12.9	13.9	17,776	1.8
	扶 助 費	919,244	908,630	12.1	13.1	10,614	1.2
	公 債 費	885,805	903,887	11.6	13.1	△ 18,082	△ 2.0
	計	2,786,719	2,776,411	36.6	40.2	10,308	0.4
投資的経費	普通建設事業費	2,249,987	1,632,770	29.6	23.6	617,217	37.8
	災害復旧事業費	799	30,105	0.0	0.4	△ 29,306	△ 97.3
	失業対策事業費	0	0	0.0	0.0	0	0
	計	2,250,786	1,662,875	29.6	24.1	587,911	35.4
その他の経費	物 件 費	952,911	766,474	12.5	11.1	186,437	24.3
	維持補修費	14,048	57,311	0.2	0.8	△ 43,263	△ 75.5
	補助費等	835,477	682,538	11.0	9.9	152,939	22.4
	積 立 金	148,079	346,866	1.9	5.0	△ 198,787	△ 57.3
	そ の 他	617,175	618,878	8.1	9.0	△ 1,703	△ 0.3
	計	2,567,690	2,472,067	33.8	31.2	95,623	3.9
合 計		7,605,195	6,911,353	100.0	100.0	693,842	10.0

## 2 特別会計

### (1) 国民健康保険事業特別会計

予算現額13億4,612万円に対し、収入済額12億9,287万8,814円、支出済額12億7,530万2,872円で、歳入歳出差引残額1,757万5,942円となっている。

#### (ア) 歳入

歳入決算額の状況は第5表のとおりとなっている。

歳入の調定額13億3,370万6,628円に対し、収入済額12億9,287万8,814円、不納欠損額276万9,384円、収入未済額3,805万8,430円となっている。

歳入決算額を前年度と比較すると、歳入総額で、2,171万9千円（1.6%）の減で、款別に増減のあったものを見ると、国民健康保険税が2,022万7千円（9.7%）の減となっている。

国民健康保険税については、調定額2億2,752万8,039円で、収入済額1億8,805万6,080円となっている。収入未済額については、3,670万2,575円で、前年度に比べ8.1%の減となっている。また、不納欠損額は276万9,384円で、前年度に比べ110.4%の増となっている。

第5表 歳入決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分	決 算 額			構 成 比		増減率
	R元年度	R30年度	増 減 額	R元年度	H30年度	
1 国民健康保険税	188,056	208,283	△ 20,227	14.5	15.8	△ 9.7
2 使用料及び手数料	77	85	△ 8	0.0	0.0	△ 9.4
3 県 支 出 金	973,379	959,775	13,604	75.3	73.0	1.4
4 繰 入 金	104,180	104,452	△ 272	8.1	7.9	△ 0.3
5 繰 越 金	25,968	40,515	△ 14,547	2.0	3.1	△ 35.9
6 諸 収 入	998	1,267	△ 269	0.1	0.1	△ 21.2
7 国 庫 支 出 金	220	—	—	0.0	—	—
歳 入 合 計	1,292,878	1,314,377	△ 21,719	100.0	100.0	△ 1.6

(イ) 歳出

歳出決算額の状況は第6表のとおりとなっている。

歳出については、予算現額13億4,612万円に対し、支出済額12億7,530万2,872円(対予算94.7%)で、前年度に比べ決算額は1,310万6,975円(1.0%)の減となっている。主なものは、国民健康保険事業納付金2,034万1千円(6.4%)の減等である。

第6表 歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		R元年度	H30年度	増 減 額	R元年度	H30年度	
1	総 務 費	4,121	4,592	△ 471	0.3	0.4	△ 10.3
2	保 険 給 付 費	948,601	931,337	17,264	74.4	72.3	1.9
3	国 民 健 康 保 険 事 業 納 付 金	296,356	316,697	△ 20,341	23.2	24.6	△ 6.4
4	共 同 事 業 拠 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
5	保 健 事 業 費	16,164	15,456	708	1.3	1.2	4.6
6	諸 支 出 金	10,060	20,328	△ 10,268	0.8	1.6	△ 50.5
7	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
歳 出 合 計		1,275,302	1,288,410	△ 13,108	100.0	100.0	△ 1.0

## (2) 後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出の決算額の状況は、第7表のとおりとなっている。

予算現額1億2,773万3千円に対し、収入済額1億2,687万1,154円、支出済額1億2,606万3,745円で、歳入歳出差引残額80万7,409円となっている。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料6,045万6千円(構成比47.7%)、繰入金6,161万円(構成比48.6%)である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が1億1,957万1千円で、全体の94.9%を占めている。

第7表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率	
		R元年度	H30年度	増減額	R元年度	H30年度		
歳 入	1	後期高齢者医療保険料	60,456	59,316	1,140	47.7	46.4	1.9
	2	使用料及び手数料	11	12	△1	0.0	0.0	△8.3
	3	国庫支出金	—	62	—	—	0.0	皆減
	4	繰入金	61,610	63,460	△1,850	48.6	49.6	△2.9
	5	繰越金	1,399	1,771	△372	1.1	1.4	△21.0
	6	諸収入	3,395	3,349	46	2.7	2.6	1.4
	歳入合計		126,871	127,970	△1,037	100.0	100.0	△0.9
歳 出	1	総務費	519	573	△54	0.4	0.5	△9.4
	2	後期高齢者医療広域連合納付金	119,571	119,954	△383	94.9	94.8	△0.3
	3	保健事業費	4,498	4,269	229	3.6	3.4	5.4
	4	諸支出金	1,475	1,775	△300	1.2	1.4	△16.9
	5	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳出合計		126,063	126,571	△508	100.0	100.0	△0.4
歳入－歳出		808	1,399	△591				

### (3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計

歳入歳出の決算額の状況は、第8表のとおりとなっている。

予算現額13億1,262万6千円に対し、収入済額13億1,793万3,646円、支出済額12億4,339万5,912円で、歳入歳出差引残額7,453万7,734円となっている。

歳入の主なものについては、国庫支出金3億7,851万8千円（構成比28.7%）、支払基金交付金3億2,785万2千円（構成比24.9%）、介護保険料1億8,273万2千円（構成比13.9%）等である。

歳出は、保険給付費11億7,362万9千円で全体の94.4%を占めている。そのうち主なものは、介護サービス等諸費10億4,995万1千円、特定入所者介護サービス等費8,295万1千円、高額型介護サービス等費3,505万6千円となっている。

第8表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率	
		R元年度	H30年度	増減額	R元年度	H30年度		
歳 入	1	保 険 料	182,732	196,112	△ 13,380	13.9	14.8	△ 6.8
	2	使用料及び手数料	14	19	△ 5	0.0	0.0	△ 26.3
	3	国 庫 支 出 金	378,518	377,181	1,337	28.7	28.4	0.4
	4	支払基金交付金	327,852	313,105	14,747	24.9	23.6	4.7
	5	県 支 出 金	190,499	182,376	8,123	14.5	13.7	4.5
	6	財 産 収 入	27	27	0	0.0	0.0	0.0
	7	繰 入 金	181,336	167,924	13,412	13.8	12.7	8.0
	8	繰 越 金	56,954	88,824	△ 31,870	4.3	6.7	△ 35.9
	9	諸 収 入	1	1,155	△ 1,154	0.0	0.1	△ 99.9
		歳 入 合 計		1,317,933	1,326,723	△ 8,790	100.0	100.0
歳 出	1	総 務 費	10,287	11,804	△ 1,517	0.8	0.9	△ 12.9
	2	保 険 給 付 費	1,173,629	1,139,723	33,906	94.4	89.8	3.0
	3	財政安定化基金拠出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	4	地域支援事業費	39,074	40,464	△ 1,390	3.2	3.2	△ 3.4
	5	諸 支 出 金	20,405	77,778	△ 57,373	1.6	6.1	△ 73.8
	6	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
		歳 出 合 計		1,243,395	1,269,769	△ 26,374	100.0	100.0
歳 入 - 歳 出			74,538	56,954	17,584			

#### (4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

歳入歳出の決算額の状況は、第9表のとおりとなっている。

予算現額946万6千円に対し、収入済額934万7,670円、支出済額915万3,156円で、歳入歳出差引残額19万4,514円となっている。

歳入の主なものについては、国民健康保険団体連合会からの居宅介護サービス計画費収入565万2千円（構成比60.5%）、一般会計繰入金320万4千円（構成比34.3%）等である。

歳出は、総務費が866万2千円で全体の94.6%を占めており、そのうち主なものは、ケアプラン作成嘱託職員報酬432万5千円、肝属郡医師会からの職員出向にかかる負担金317万6千円となっている。

第9表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比		増減率
			R元年度	H30年度	増減額	R元年度	H30年度	
歳 入	1	サービス収入	5,652	6,491	△ 839	60.5	67.7	△ 12.9
	3	繰入金	3,204	3,013	191	34.3	31.4	6.3
	4	繰越金	491	87	404	5.3	0.9	464.4
	5	諸収入	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳入合計		9,347	9,591	△ 244	100.0	100.0	△ 2.5
歳 出	1	総務費	8,662	9,013	△ 351	94.6	99.0	△ 3.9
	2	諸支出金	491	87	404	5.4	1.0	464.4
	3	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳出合計		9,153	9,100	53	100.0	100.0	0.6
歳入－歳出			194	491	△ 297			

### (5) 簡易水道事業特別会計

歳入歳出の決算額の状況は、第10表のとおりとなっている。

予算現額1億1,805万8千円に対し、収入済額1億1,918万986円、支出済額1億1,162万7,678円で、歳入歳出差引額755万3,308円となっている。

歳入の主なものについては、事業収入9,004万3千円（構成比75.6%）、繰入金2,120万3千円（構成比17.8%）等である。

歳出の主なものについては、総務費6,130万8千円（構成比54.9%）、公債費4,193万4千円（構成比37.6%）となっている。

第10表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率	
		R元年度	H30年度	増減額	R元年度	H30年度		
歳 入	1	事業収入	90,043	99,643	△ 9,600	75.6	78.0	△ 9.6
	2	国庫支出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	3	県支出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	4	財産収入	28	22	6	0.0	0.0	27.3
	5	繰入金	21,203	21,565	△ 362	17.8	16.9	△ 1.7
	6	繰越金	7,906	5,010	2,896	6.6	3.9	57.8
	7	諸収入	0	1,514	△ 1,514	0.0	1.2	△ 100.0
	8	町債	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳入合計		119,180	127,754	△ 8,574	100.0	100.0	△ 6.7
歳 出	1	総務費	61,308	56,620	4,688	54.9	47.2	8.3
	2	事業費	0	13,544	△ 13,544	0.0	11.3	△ 100.0
	3	基金積立金	8,385	6,986	1,399	7.5	5.8	20.0
	4	公債費	41,934	42,697	△ 763	37.6	35.6	△ 1.8
	5	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳出合計		111,627	119,847	△ 8,220	100.0	100.0	△ 6.9
歳入－歳出		7,553	7,907	△ 354				

(6) 農業集落排水事業特別会計

歳入歳出の決算額の状況は、第11表のとおりとなっている。

予算現額3,125万円に対し、収入済額3,067万2,650円、支出済額2,981万6,690円で、歳入歳出差引額85万5,960円となっている。

歳入の主なものについては、事業収入765万3千円（構成比25.0%）、一般会計繰入金2,003万1千円（構成比65.3%）等である。

歳出については、総務費1,380万円（構成比46.3%）、公債費1,601万6千円（構成比53.7%）となっている。

第11表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率	
		R元年度	H30年度	増減額	R元年度	H30年度		
歳 入	1	事業収入	7,653	8,404	△ 751	25.0	28.3	△ 8.9
	2	使用料及び手数料	7	14	△ 7	0.0	0.0	△ 50.0
	3	県支出金	2,100	3,000	△ 900	6.8	10.1	△ 30.0
	4	財産収入	0	0	0	0.0	0.0	0
	5	繰入金	20,031	17,784	2,247	65.3	59.8	12.6
	6	繰越金	881	535	346	2.9	1.8	64.7
	7	諸収入	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳入合計		30,672	29,737	935	100.0	100.0	3.1
歳 出	1	総務費	13,800	12,839	961	46.3	44.5	7.5
	2	基金積立金	0	0	0	0.0	0.0	0
	3	公債費	16,016	16,016	0	53.7	55.5	0.0
	4	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳出合計		29,816	28,855	961	100.0	100.0	3.3
歳入－歳出		856	882	△ 26				

## 第5 審査意見

決算説明資料に基づき関係諸帳簿、関係書類を審査した結果、関係法令に基づき概ね適正に事務処理がなされていたが、気付いた点や改善検討が必要と思われる事項も見受けられたので、以下述べる事項について適切な改善がなされるよう望むものである。

### 1 一般会計について

#### (1) 収入未済額について

収入は、79億7,764万3,960円の予算に対し、調定額78億7,724万8692円、収入済額77億4,325万2,104円となっている。

収入未済額は、明許繰越事業に伴う国庫支出金、県支出金、町債などを合わせた8,881万5,980円を除いた、町税その他収入未済額が4,312万6,431円となっている。

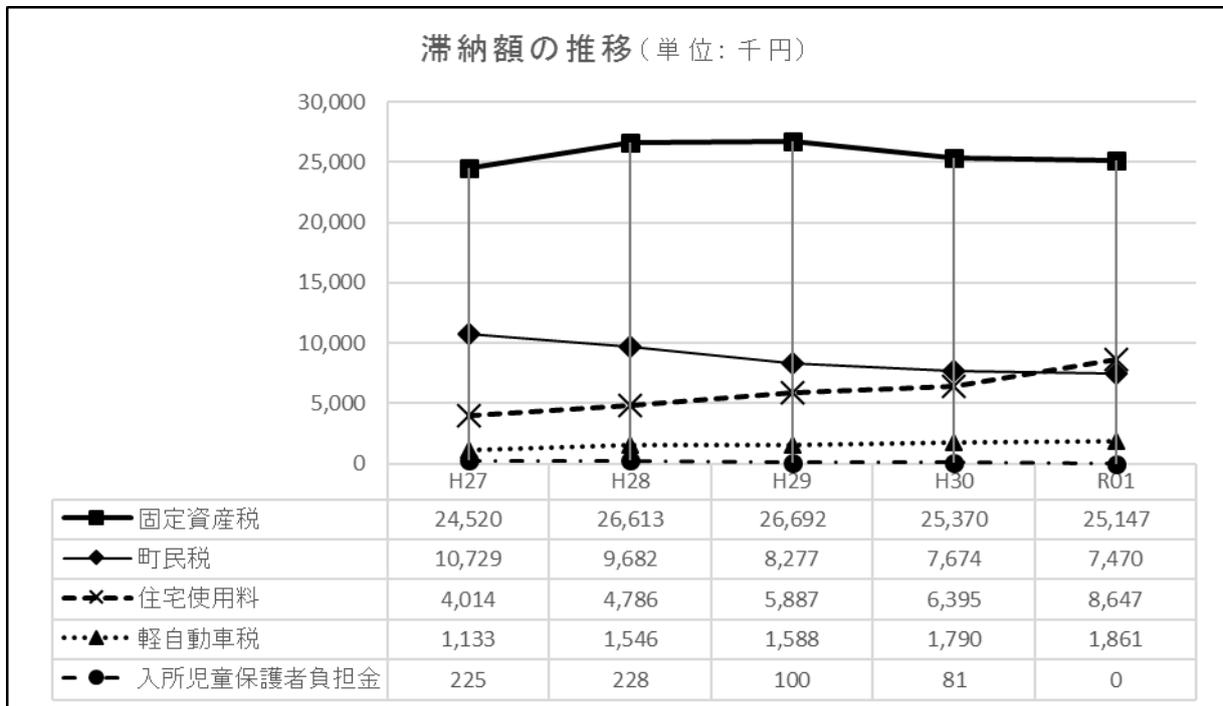
内訳は、第12表のとおり、町税が3,447万8,741円、住宅使用料864万7,690円となっている。

第12表 町税その他滞納内訳

【単位：円】

区 分		過年度分		現年度分		計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
町 税	町 民 税	431	5,817,493	118	1,653,010	549	7,470,503
	固 定 資 産 税	2,346	21,064,493	627	4,082,630	2,973	25,147,123
	軽自動車税	216	1,286,415	89	574,700	305	1,861,115
	小 計	2,993	28,168,401	834	6,310,340	3,827	34,478,741
住 宅 使 用 料		392	5,540,290	182	3,107,400	574	8,647,690
入所児童保護者負担金				0	0	0	0
計			33,708,691		9,417,740		43,126,431

徴収関係については、それぞれに鋭意努力されており、高い徴収率を維持しているが、軽自動車税と住宅使用料については、下のグラフが示すとおり、過去5年間に渡り増加しつづけている。



特に住宅使用料においては、現年度分の未収入額が年々増えていて、対平成27年度(788,330円)比で、約4倍(3,107,400円)に及んでおり、憂慮すべき状況にある。

まずは現年度分の未収入額を縮減させることに注力し、滞納額の増え幅を抑えることに務められたい。

## (2) 不納欠損処分について

本年度は、204万6,177円の不納欠損処分が行なわれている。

内訳は、町民税が54件115万9,210円、固定資産税が253件127万300円、軽自動車税が12件5万6,200円である。

この処分は、所在不明等により時効が到来したもので、やむを得ない措置と理解するが、処分を行なうことは善良な納付者との公平性を欠くものであり、その過程については、良く検証し慎重に対応をしながら、内金の徴収などによる時効中断の措置を講じるなどして、不納欠損を生じさせないよう一層努力されたい。

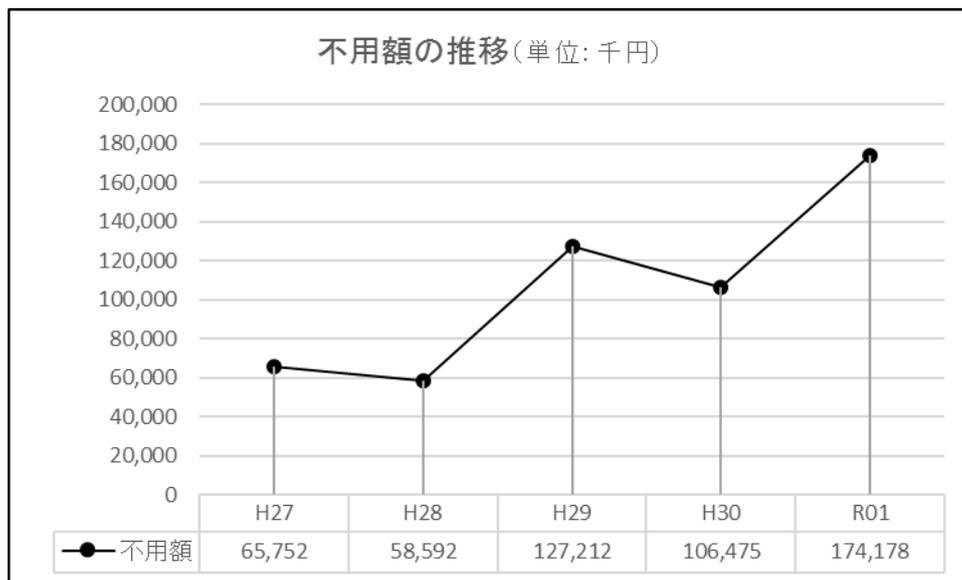
なお、不納欠損処分の手続きについては、適正に処理・管理がなされていた事を確認した。

### (3) 不用額について

不用額1億7,417万7,653円は予算現額の2.2%で、前年度から6,770万2,630円の増となっている。

繰越事業で補正対応できないものの総額は53,167千円で、それを差し引いても前年度の額を超えている状況であり、不測の事態に備えることも理解するが、実施状況や残りの期間を考慮すると、残額が過大であろうと推察されるものや、なかには補正対応できるものも見受けられた。

予算の編成・計上にあたっては、実施状況や残期間を考慮し、積算・見積額の精度向上に努められたい。



### (4) 予算の流用・予備費の充用について

財務規則第15条に規定する原則禁止とされている流用はなく、予備費からの充用については11万9千円で、内容は、火災に発生による住宅災害見舞金であり、やむを得ないものと判断した。

### (5) 補助金について

補助金については、概ね適正に管理されていたが、運営補助については、補助金額を繰越額が上回っている団体も見受けられた。活動内容等をしっかりと把握し適正な補助を行なうよう努められたい。また、今後も町の財政状況を鑑み、当初の目的を達成していると認められるもの、期待されている効果が上がらないもの等については、内容をよく精査し、補助額等について検討していただきたい。

## (6) 明許繰越について

平成30度から明許繰越を行なった事業については、企画費のプレミアム付商品券事業131万4千円、農業振興費の活動火山周辺地域防災対策事業605万5千円、道路新設改良費の中鳥井線250万円、小学校建物管理費の宿利原小学校・池田小学校非構造部材耐震等工事事業8,880万1千円、町内6小学校空調設備整備事業1億1,867万5千円、中学校建物管理費の町内2中学校空調設備整備事業6,508万2千円、複合施設建設費の総合交流センター建設事業4億6,113万1千円が適正に執行されていることを確認した。

## (7) 歳入について

予算現額と収入済額を比較した差額については、翌年度繰越を行うもの以外については、おおむね適正な範囲にあることを確認した。予算現額と収入済額については、同額程度が望ましいものとするため、補正予算を行なうなど予算措置について、今後とも適正に処理されたい。

## (8) その他

ア 本年度の予算執行状況については、おおむね目的どおり執行され、また全体として適正な執行がなされていた。

イ 決算説明書について、差替えや訂正を伴う記載ミスが目立った。ダブルチェックを行い、正確な資料作成に努められたい。

ロ コロナ禍の状況で、予算の執行・管理に苦慮されたことが伺える。令和2年度も同様かと思われるが、不執行等が確定した後の予算処理を速やかに行うよう、配慮されたい。

## 2 特別会計について

### (1) 国民健康保険事業特別会計

収入未済額については、3,805万8,430円で、内訳は、保険税の現年度分622万5,770円、滞納繰越分3,047万6,805円、第三者納付金の未納分135万5,855円である。

また、不納欠損額は過年度分112件276万9,384円で、これについては、行方不明者や担税力がないことで時効に至ったもので、適正に処理されている

なお、国民健康保険税滞納繰越分の年度別推移の状況については、第13表のとおりである。

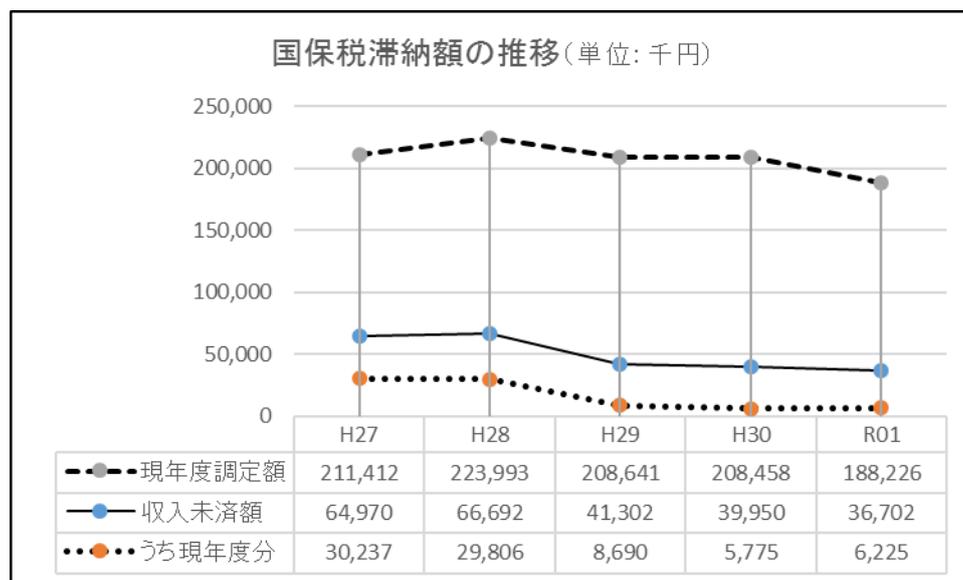
第13表 滞納繰越分の年度別推移

【単位：円・％】

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
R01	39,301,739	6,055,550	2,769,384	30,476,805	15.4
H30	41,091,636	5,600,604	1,316,170	34,174,862	13.6
H29	40,842,685	7,052,158	1,179,500	32,611,027	17.3
H28	39,613,459	6,229,160	206,600	33,177,699	15.7
H27	38,399,746	6,547,877	563,300	31,288,569	17.1

滞納繰越分と現年度分を合わせた収入未済額の推移は、下のグラフのとおりである。

平成29年度に大きく下げた現年度分の収入未済額が同水準で維持されていることと、適切な不納欠損処分により、滞納繰越分を含む収入未済額の総額としても減少し続けている。これからも徴収の強化に努めていただきたい。



## (2) 後期高齢者医療事業特別会計

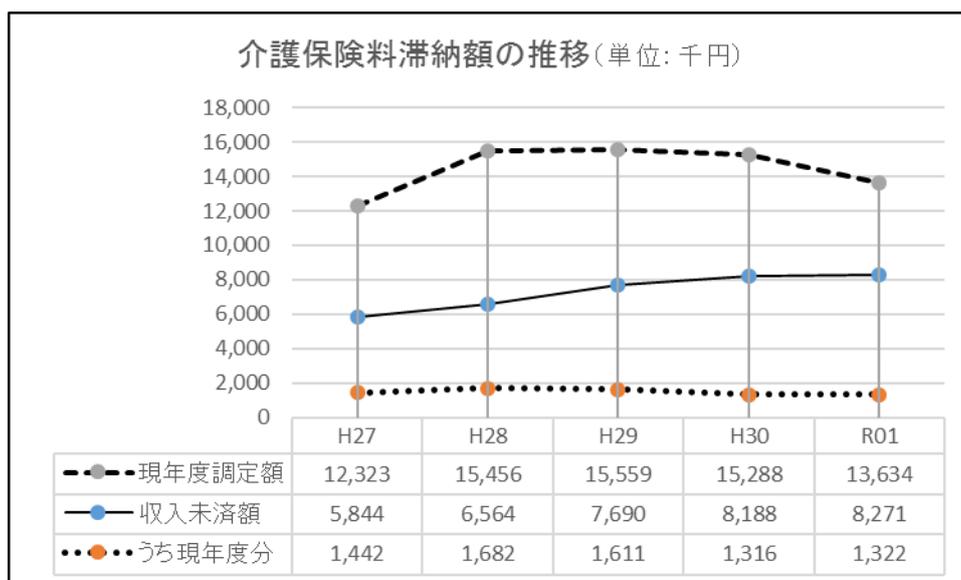
収入未済額については3万555円で、これは保険料の普通徴収現年度分のみで、滞納繰越分は未納額0円である。現年度分も昨年より減っており、徴収に努力されたことが伺える。

## (3) 介護保険事業（保健事業勘定）特別会計

収入未済額については、827万1,620円で、内訳は、保険料の現年度普通徴収分132万2,250円、滞納繰越分696万1,000円である。

下記のグラフをみると、現年度分の収入未済額が昨年度と同程度であることで、滞納繰越分を含む収入未済額全体の、グラフの上昇が緩やかになってきてはいるものの、現年度調定額が大きく減る中で現年度分の収入未済額が微増している。

今後も収入未済額が大きくならないよう、未納者に対しては制度・趣旨の理解を得られるように努め、公平性、納付意識が薄れることがないよう取り組んでいただきたい。



## (4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

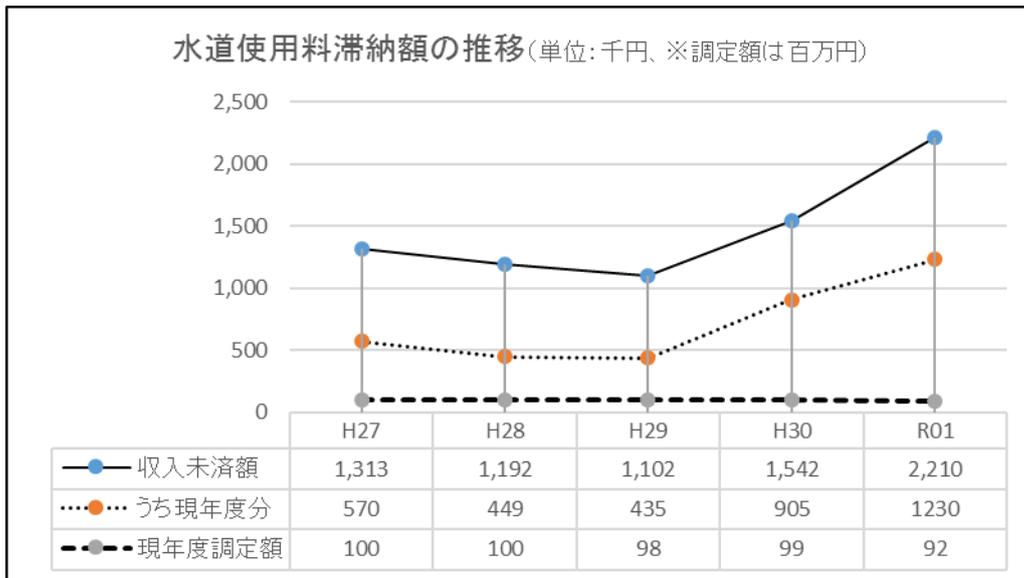
医師会からの出向職員1名、社会福祉協議会からの出向職員1名、嘱託職員2名の4名により1,289件のケアプランを作成するなど、要介護にならないための取組が適正に行われている。

今後も高齢化が進むなかで、高齢者の心身の健康維持や生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行ないサービスの適正な運営に努めていただきたい。

### (5) 簡易水道事業特別会計

収入未済額については、221万51円で、内訳は、水道使用料の現年度分123万530円、滞納繰越分97万9,521円である。

調定額は減少傾向で推移しているが、現年度分の収入未済額が増加の一途をたどっており、それに伴い滞納額も増大しており、憂慮すべき状況である。早急に対策を講じていただきたい。



### (6) 農業集落排水事業特別会計

収入未済額については、19万3,330円で、内訳は、使用料の現年度分10万3,500円、滞納繰越分の8万9,830円で、本年度は現年度分、滞納繰越分ともに増加している。

汚水処理施設使用料は、性質からして当然受益者が負担すべきものであるため、未納が発生することがないように、今後も引続き徴収に努めていただきたい。

## 3 資金運用管理について

財産収入である基金利子及び株式配当金は、予算現額1,974万6千円に対し、1,974万9,281円の収入済額で、昨年度と比べ604万3,050円の増となっている。今後も最も確実かつ有利な管理に努めていただきたい。

今後とも歳計現金・基金の有効な活用方法での運用によって、収益を上げられるよう要望するものである。

#### 4 財産管理について

財産に関しては、町の大事な財産を的確に把握することは、重要なことであるので、財産台帳により、適切な管理がなされるよう望むものである。

##### (1) 公有財産

決算年度中の増減については、普通財産の山林19,816.69㎡の増（地籍調査による面積増）、行政財産では、行政機関その他のうち、その他施設の面積614㎡（総合交流センター）と、公共用財産のうち、公園の面積28.95㎡（ポケットパーク）が増となっている。

公有財産については、施設等の管理について引続き適正な運営に努められたい。

##### (2) 物品

公用車については、令和元年度中の一般会計において、新規3台（住民生活課3台）で、廃車・売却はなく、総体では84台の所有となっている。

なお、貸付については、シルバー人材センターに対し、2トンダンプ1台を貸付けしていることを確認した。

今後も適正に管理し、目的どおりの使用に供されるよう努められたい。

##### (3) 有価証券

有価証券については、南日本放送他2件分に係る株券137万5千円となっている。また、出資金及び出捐金等については、県農業信用基金協会など20件で、合計で5,842万4千円となっている。今後も適正な管理に努めていただきたい。

##### (4) 基金

基金の種類は、一般会計分15種類と特別会計分4種類があるが、その管理は、法令又は条例に基づき概ね適正な維持管理がなされていると認めた。

また、減債基金等より6億円を利付国債等に運用しているが、今後もより有利な運用に努められたい。

運用基金については後述しているので、その他の基金については、主には、ふるさと納税基金と町有施設整備積立基金の積み増しにより、全体で9,379万9千円の増となっている。

財政の厳しい状況ではあるが、後年度の健全な財政運営に資するために、今後も適正な基金額を維持していただきたい。

## 5 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効果的に活用して、住民福祉の向上を最大限に図ることにある。つまり住民の要望を的確に把握し、公正で積極的な住民サービスの向上に努め、財政運営は、常に健全性の確保に努めながら、活発な行政活動の推進を図り、住民福祉の増進に寄与することになっている。

なお、その財政運営の適否を判断するための基本原則としては

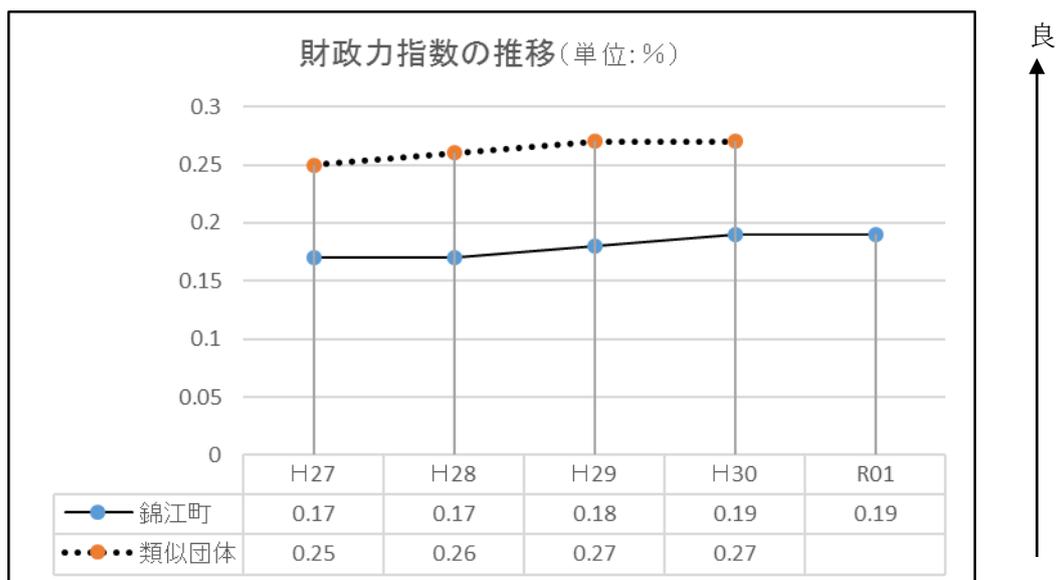
- ① 財政収支の均衡がとれ、健全で計画的な運営がなされているか（**計画性**）
- ② 歳入、歳出の構成が経済変動や地域社会の状況の変化に対して、行政需要に対応しうるような財政構造の弾力性が確保されているか（**弾力性**）
- ③ 住民の要望に応える行政が積極的に推進されて行政水準の確保・向上への努力がなされているか（**積極性**）

の三つが言われている。これらの観点から一般会計に係る財政運営について総合的な検討を行なった。

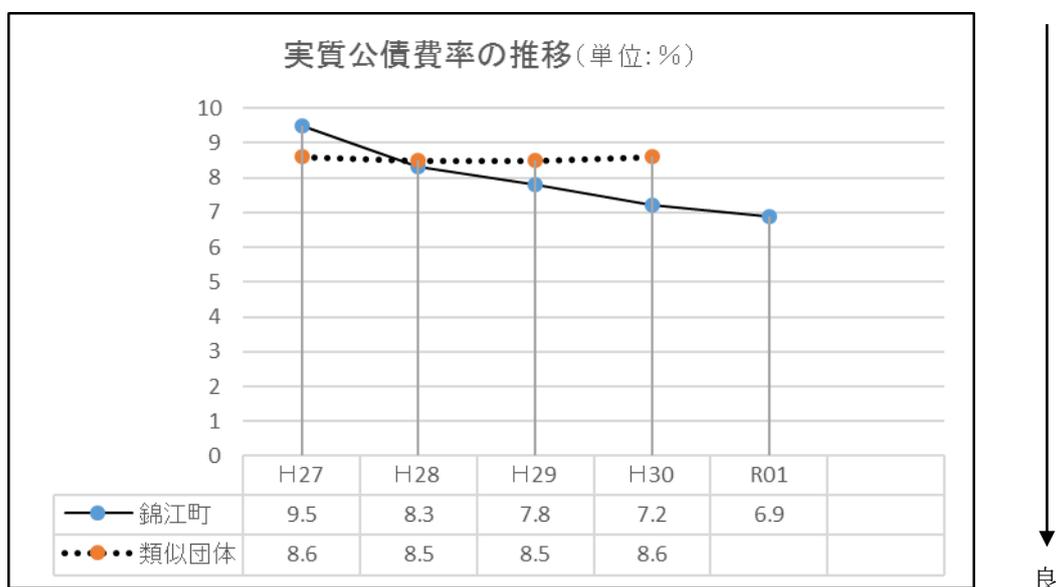
### (1) 計画性

財政状況を判断する上で、重要なポイントとなる実質収支比率は3～5%が適正な水準とされているが、本町の場合は前年度から0.1下がった1.9であり、この水準より低いものの、事業目的に沿った執行がなされていると認められることから、この数値については、概ね良好であると判断する。

また、本町の財政力指数は0.19で、依然として依存財源に頼っている財政構造である。



本町の実質公債費比率（借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表すもの）は6.9％で、昨年度より0.3％の減となり、減少が続いている。



実質公債費比率について、地方債協議制度の下では、18％以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25％以上の団体は、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35％以上の団体は、一部の一般公共事業債についても制限されることとなっている。今後も財政運営の安定を図る上で配慮されたい。財政の主な指数等の推移については、第14表、第15表のとおりである。

第14表 財政の主な指数等の推移

区 分	年 度	本 町		類似団体
		令和元年度	平成30年度	平成30年度
財政力指数(3カ年平均)		0.19	0.19	0.27
実質収支比率 (%)		1.9	2.0	5.3
実質公債費比率(3カ年平均) (%)		6.9	7.2	8.6
標準財政規模 (千円)		3,928,080	3,994,296	3,650,663
基準財政収入額 (千円)		705,730	695,261	856,440
基準財政需要額 (千円)		3,627,186	3,609,691	3,259,504
経常一般財源収入額 (千円)		3,805,269	3,866,092	3,552,574

第15表 財政の主な推移

【単位：千円】

区 分	本 町		類似団体
	令和元年度	平成30年度	平成30年度
歳 入 総 額	7,743,252	7,010,241	6,791,898
歳 出 総 額	7,605,195	6,911,353	6,539,677
歳 入 歳 出 差 引	138,057	98,888	252,221
翌年度に繰り越すべき財源	64,712	17,618	57,466
実 質 収 支	73,345	81,270	194,755
単 年 度 収 支	△ 7,925	△ 22,550	—
積 立 金	48,611	57,105	—
繰 上 償 還 金	0	0	—
積立金取り崩し額	131,993	168,513	—
実質単年度収支	△ 91,307	△ 133,958	—

積立金並びに地方債・債務負担行為の状況については、第16表・第17表のとおりである。

第16表 積立金の状況

【単位：千円】

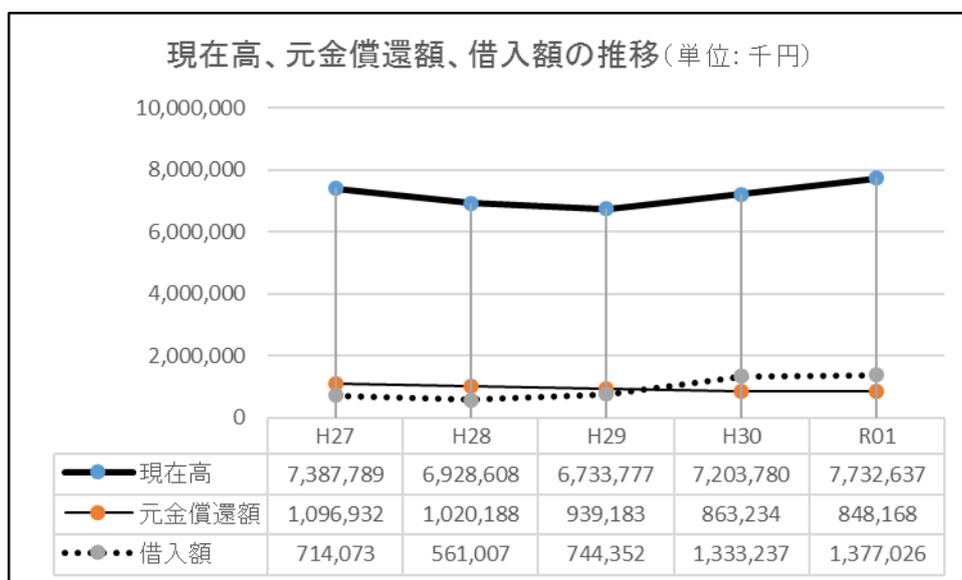
区 分	本 町		類似団体
	令和元年度決算	平成30年度決算	平成30年度決算
積立金現在高	5,258,305	5,339,538	4,059,878
内財調・減債	2,027,213	2,109,758	1,933,037

第17表 地方債・債務負担行為の状況

【単位：千円】

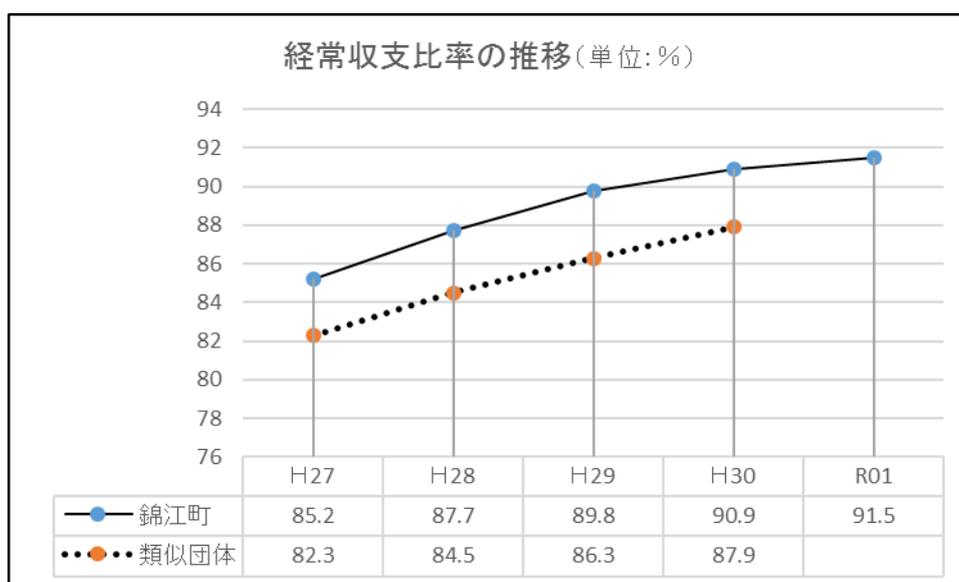
区 分	本 町		類似団体
	令和元年度決算	平成30年度決算	平成30年度決算
地方債現在高	7,732,637	7,203,780	6,978,616
債務負担行為	20,650	28,308	448,650

地方債の残高は、77億3,263万7千円で、前年度より、5億2,885万7千円の増となっている。これは、総合交流センター建設や学校施設整備等に係る教育債の借入れや、水産業強化支援事業や木質バイオマス施設整備事業等に係る農林水産業債の大幅な増額などにより、借入額が元金償還額を上回ったためである。



## (2) 弾力性

財政構造の弾力性は、経常的経費（人件費・扶助費・公債費）に一般財源のなかの経常一般財源（町税・地方交付税等）がどれだけ充当されたか、その割合（経常収支比率）によって判断できる。



↓  
良

経常収支比率は、75%以下が望ましいとされ、比率が低いほど臨時の財政需要に対応でき、弾力性が大きく財政構造が優れていると言われている。

なお、詳細は第18表のとおりである。

第18表 経常収支比率の状況

【単位：％】

区 分			本 町		類似団体
			令和元年度	平成30年度	平成30年度
義務的経費	人 件 費		23.6	23.1	23.2
	扶 助 費		8.8	8.5	4.4
	公 債 費		22.6	22.5	19.0
	計		55.0	54.1	46.6
任意的経費	物 件 費		12.5	12.3	14.7
	維 持 補 修 費		0.2	0.7	2.0
	補 助 費 等		11.4	11.5	14.2
	計		24.1	24.5	30.9
繰 出 金			12.4	12.3	10.4
合 計			91.5	90.9	87.9

※各区分においての端数処理により、本ページの経常収支比率と合計は附合しない場合があります。

### (3) 積極性

住民の要望に応じて積極的な行政の水準の向上を目指しているかについて、その目安として、普通建設事業の割合や伸び率等により判断することができる。

本年度の歳出決算額の対前年度の伸び率は、10.0%の増であり、投資的経費の対前年度の伸び率は35.4%の増である。普通建設事業費においては、22億4,998万7千円で前年度に比べ37.8%の増、災害復旧費においては、79万9千円で、97.3%の減となっている。

普通建設事業費と公債費のバランスを考慮しながら、過疎地域自立促進計画を今後とも着実に推進し、住民の意見を反映した行政で住民福祉の向上に積極的に努めていただきたい。

## むすび

### <歳入の確保について>

自主財源のうち、ふるさと納税寄附金については、今年度さらに大幅な増収となった。

軽自動車税、住宅使用料の収入未済額が増加傾向にある。特に住宅使用料の現年度分については、前年度決算と比較して100万円以上増えている。より一層の債権回収に徹底されたい。

### <歳出の計画性について>

不用額については、新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、やむを得ず取りやめとなった会議や出張、イベント等の影響もあったものと解するが、いわゆる「不測の事態に備えたもの」については、過度に予算が残されているように感じるものも見受けられた。残期間や実施状況から判断し、年度中極力、減額補正を行い、財源を有効に使っていただきたい。

### <特別会計について>

特別会計のうち、簡易水道事業特別会計の収入未済が増加傾向にある。特に現年度分については、例年40万から50万の間で推移していたが平成30年度決算で倍増し、令和元年度決算でついに120万円を超えてしまっている。2か月に1度の納付方法に変更したことも含め、要因を分析することから取り組まれない。

### <財政運営について>

本町の経常収支比率は91.5%で、0.6%上昇した。今後一層、人件費、物件費、補助費等、経常経費の削減を図り、弾力性の確保に努められたい。

地方債については、将来世代へ負担を残さないよう、長期的な起債残高の縮減に取り組んでいただきたい。

### <その他>

事務事業については、優先順位の明確化を図り、安定的な財源確保に努め、また行政改革を進めながら、更なる効率的な財政運営と財政の健全化をめざし、持続可能で活力ある町づくりに努められたい。

コロナ禍で実施できなかった事業や補助、出張・研修などについて、必要性や実施方法等を見直すチャンスと捉え、思い切った改革に繋げていただきたい。また令和2年度予算においては、速やかに減額補正し、必要な対策等に充てるための財源の確保に役立てられたい。

## 令和元年度定額基金運用状況審査意見

### 1 審査の着眼点と実施内容

地方自治法第241条第1項の規定により、資金を運用するための基金について、その基金が目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるか等について、書類審査と関係者の説明を聴取し、既に実施した監査等の結果も参考にしながら審査した。

### 2 審査の期間

令和2年7月22日から令和2年8月5日まで

### 3 審査の対象

- (1) 令和元年度錦江町土地開発基金運用状況
- (2) 令和元年度錦江町国民建子保険高額療養資金貸付基金運用状況
- (3) 令和元年度錦江町畜産振興資金貸付基金運用状況
- (4) 令和元年度錦江町奨学資金貸付基金運用状況

### 4 審査の結果

計数は証拠書類と合致し正確であることを認めた。審査の結果は次のとおりである。

#### (1) 土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたものである。令和元年度中の運用はなく、保有地もないことを確認した。なお、決算年度末の現在高は、現金で2億684万7千円となっている。

土地開発基金運用状況（単位：円）

区分	平成30年度末 現在高	令和元年度中の運用額		令和元年度末 現在高
		増	減	
預金	206,847,000	0	0	206,847,000
土地	(0.00 m <sup>2</sup> ) 0			
計	206,847,000	0	0	206,847,000

## (2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、国民健康保険高額療養資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行なうためのもので、200万円をもって運用されている。

本貸付の運用状況は、基金の目的に沿って貸付が行なわれ、適正に運用がなされており、基金総額200万円に対して、本年度の貸付額は、2件の19万1,858円となっている。なお、貸付額については、貸付月の翌月までに同額を全額回収され運用されている。

国民健康保険高額療養資金貸付基金（単位：円）

区 分	平成 30 年度末 現 在 高	令和元年度中の運用額		令和元年度末 現 在 高
		増	減	
預 金	2,000,000	191,858	191,858	2,000,000
貸 付 金	0	191,858	191,858	0
計	2,000,000	0	0	2,000,000

## (3) 畜産振興資金貸付基金

この基金は、畜産振興を図る目的で効率的な資金貸付を行なうためのもので、1億4,500万円をもって運用されている。

決算年度末では、現金1億1,537万8千円、貸付額2,962万2千円となっている。本貸付の運用状況は、貸付が10件の1,200万円、償還が14件の988万円である。

なお、貸付の運用については、概ね適正になされており、関係農家に充分活用されているようであるが、貸付しているもののなかには経営をやめたものや経営状況が厳しい等の理由により、過年度分4件233万2千円が滞納となっている。

徴収対策については、長期間滞納しているものもあるため、滞納整理に努力され、早い段階に相談や返済計画を行ない、徴収できるよう努力していただきたい。

また、基金額については、1億4,500万円であるが、運用は年間3～4千万程度であり、約1億円は運用されていない。制度改正により貸付上限額が増額されるが、運用の見通しが立った際は、基金額の見直しを検討されたい。

畜産振興資金貸付基金運用状況（単位：円）

区 分	平成 30 年度末 現 在 高	令和元年度中の運用額		令和元年度末 現 在 高
		増	減	
預 金	117,498,000	9,880,000	12,000,000	115,378,000
貸 付 金	27,502,000	12,000,000	9,880,000	29,622,000
計	145,000,000	21,880,000	21,880,000	145,000,000

#### (4) 奨学資金貸付基金

この基金は、経済的理由によって修学困難なものに対し、奨学金を貸付けるもので、5,500万4千円をもって運用されている。

決算年度末残高の内訳は、現金3,151万7,500円、貸付額2,348万6,500円となっている。

本貸付の運用状況は、貸付が96件186万円、償還が286件の516万2千円である。また、滞納は、過年度分23件23万5千円、現年度分26件47万5千円となっている。

なお、基金の運用については、趣旨に基づき概ね良好に行なわれている。

滞納繰越分については、過年度分を43万8千円徴収しており、滞納整理に努力されていることが伺える。今後も、滞納者を増やさない為にも、未納が発生した時点で迅速な対応をお願いしたい。

奨学資金貸付基金運用状況（単位：円）

区 分	平成 30 年度末 現 在 高	令和元年度中の運用額		令 和 元 年 度 末 現 在 高
		増	減	
預 金	28,215,500	5,162,000	1,860,000	31,517,500
貸 付 金	26,788,500	1,860,000	5,162,000	23,486,500
計	55,004,000	7,022,000	7,022,000	55,004,000

以上の4基金について基金ごとに運用状況を調査したが、基金に属する現金・債権及び事務処理はいずれも適正に行なわれていた。

今後とも基金の運用にあたっては、目的に沿った効率的な運用に努め、より一層成果を上げられるよう期待する。